

岩手県選挙管理委員会告示第37号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和元年 7月12日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
<u>独立行政法人国立病院機構盛岡病院</u>	[略]	<u>独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター</u>	[略]
[略]		[略]	
公益財団法人総合花巻病院	[略]	公益財団法人総合花巻病院	[略]
<u>岩手医科大学附属花巻温泉病院</u>	<u>花巻市台第2地割85番地1</u>		
介護老人保健施設サンホーム	[略]	介護老人保健施設サンホーム	[略]
[略]		[略]	
<u>医療法人勝久会老人保健施設松原苑</u>	[略]	<u>医療法人勝久会介護老人保健施設松原苑</u>	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			